

# 南南西の地域資源を活かした農村の活性化

## ■背景及び対応方向

管内では、中山間地域を中心に過疎化・高齢化が進行しており、平坦な地域も含め農村コミュニティの低下が懸念されています。加えて鳥獣による農作物の被害拡大による耕作意欲の減退等により、農業生産活動の維持や農村環境の保全管理への影響が危惧されています。

このため、農村の活性化に向け広域連携による総合的な鳥獣害対策を推進するとともに、日本型直接支払制度の活用による多面的機能の発揮に向けた取組を推進します。また、食の街道や観光・商業施設等との連携による都市農村交流を推進します。

## ■主な指標

| 指標項目              | 現状(H26) |   | 目標(H32) |
|-------------------|---------|---|---------|
| 鳥獣被害対策実施隊数        | 0市      | ➔ | 2市      |
| 鳥獣管理士数            | 3名      |   | 10名     |
| 都市住民や企業等との連携活動地区数 | 6地区     |   | 11地区    |
| 交流拠点施設利用者数        | 157万人   |   | 220万人   |
| 農産物直売所販売額         | 14億円    |   | 15.5億円  |

## ■取組方策

- (1) 広域連携体制の強化による鳥獣害情報の共有や地域の実情に応じた鳥獣被害対策実施隊の設置や鳥獣管理士との連携による有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの取組を推進します。
- (2) 農業生産の維持向上に向け、獣害に強い新規作物の導入や家畜の放牧による耕作放棄地の管理負担軽減の取組を推進します。
- (3) 多面的機能の発揮に向け、都市住民や企業等との協働による農村環境の保全など、農村コミュニティの活性化に資する取組を推進します。
- (4) 田園回帰を志向する都市住民の移住・定住等を図るため、農村の魅力発信や体験ツアーの実施、むらづくり活動への参画を促す取組を推進します。
- (5) 食の街道の取組、グリーンツーリズムによる農業体験や収穫祭などの開催、交流拠点施設の観光・商業施設と連携した誘客を促進します。

## ■取組の推進体制

